

燕 市 長

鈴 木 力 様

燕市農業施策に関する  
意 見 書

平成29年12月1日

燕市農業委員会

## 燕市農業施策に関する意見書

日頃より、燕市農業の振興・発展に対して、御尽力されておりますことに敬意を表しますとともに、私どもの農業委員会活動に際して、特段のお力添えを賜り厚く感謝申し上げます。

燕市農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により農家の減少が続く中であって、圃場整備事業の推進による大区画化、農業生産法人の設立による経営規模の拡大など、農業の構造改革は進展していますが、未だに農業経営は非常に厳しい状況にあります。

国では、平成30年以降生産調整を見直すとともに、米の直接支払交付金も廃止されます。米価の下落による農家所得の減少、低迷する米の需要拡大など、農業の生産現場では不安や疑問を払拭できない状況が続いております。

このような状況下で、「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員会組織は農地利用の最適化を進める組織改革をはじめ、農地情報の収集・提供、担い手の育成・確保の取り組みが強く求められているところです。更には、関係行政機関に対して「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見の提出も義務付けられたところでもあります。

燕市農業委員会は、今後の燕市農業の発展に向けて、生産現場の声が施策に反映され、農業の持続的発展、及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会法第38条第1項の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成29年12月1日

燕市農業委員会

会長 長谷川 治

# 意見書

## 1 米政策の見直しと収入保険制度への的確な対応

平成30年産から行政による米の生産数量目標配分の廃止等を踏まえ、これに向けた対応が検討されていますが、今後の需要に応じた米の生産と水田フル活用が着実に行われるように産地交付金等関連予算の十分な確保や、農業者段階での混乱が生じないように生産数量の情報等を提供するなど、現場段階で実効性のある支援等をお願いします。

また、平成30年度から導入される収入保険制度については、事業主体である共済組合と連携して十分な周知を行い、円滑に実施できるようをお願いします。

## 2 遊休農地の発生防止・解消対策の推進

農業委員会は、遊休農地の発生防止・解消対策として、農地法に基づく農地利用状況調査や利用意向調査、耕作放棄地に対する課税の強化などを計画的かつ着実に実施するために、農地パトロール活動に取り組んでいるところでありますが、集落周辺や山間地などの農地だけではなく、条件の良い農地においても、今後遊休農地化が懸念されております。

このような状況を踏まえ、農業委員会の遊休農地に関する指導等が的確に実施できるように、燕市及び関係機関の協力体制づくりをお願いします。

## 3 基盤整備の一層の推進

農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への利用集積を促進するための基盤整備の一層の推進を図るとともに、貸し手の負担を伴わない仕組みによる基盤整備事業の推進、条件不利地域等の実情に即した機構が借り受ける農地の円滑な管理について、予算措置を含めた受益者負担の軽減対策を講じることをお願いします。

## 4 燕市のブランド産品「飛燕舞」等の推進

燕市のブランド産品であります、減農薬・減化学肥料栽培米の燕市産コシヒカリ「飛燕舞」について、今後の取組みが幅広く、作付け拡大につながるための燕市独自支援策として、有機資材などの生産費の軽減に取り組むようお願いします。

また、戦略性のある販売網の構築、消費者ニーズを捉えた新たな支援・販路開拓に向けた取り組みをお願いします。

## 5 燕市の独自支援策「チャレンジ・ファーマー支援事業」の拡充

農家からの要望に対して、十分な予算措置と更なる拡充を図り、農産物の高付加価値化、複合営農・6次産業化の推進、水稻のコスト低減などの取り組みに対して、事業導入可能な施策の見直しとともに、担い手である若者が持続可能な農業経営に望めるような仕組み作りをお願いします。

## 6 土地利用型農業経営の体質強化

農地の受け手である土地利用型(稲作・大豆)農業経営の体質を強化するため、農業機械等の更新時補助について、燕市独自の補助制度に積極的に取り組むようお願いします。

また、農業機械等の導入による融資残を、スーパーL資金で借入れする場合の金利負担軽減等の対策を更に強化・継続することをお願いします。

## 7 女性農業者への支援等について

農業・農村の継続、発展のためには地域活動や農業経営への女性の参画が不可欠であると考えております。女性の能力が十分発揮され活躍できる環境づくりが重要であることから、家族経営協定の普及と締結を推進するために、女性農業者による地域資源を活用した起業化等への支援対策を強化することをお願いします。

## 8 農業委員会活動の啓発

平成30年8月から改正農業委員会法に基づく新体制がスタートいたします。農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでおり、合わせてその「見える化」も進めております。

農業委員会の活動を農家の方だけではなく、広く市民の皆さんにも知っていただくため、平成30年度から「燕市農業委員会だより」の発行を計画しておりますので、その予算措置を含めた農業委員会活動全般に対する支援をお願いします。